

財 理 第 1694 号
平成15年5月12日

日本銀行業務局長 守田 道明 殿

財務大臣 塩川 正十郎

「本州四国連絡橋債券承継国債を取り扱うことについての同意に関する件」に
ついて

平成15年4月22日付業第862号をもって依頼のあった標記のことにつ
いては、同意をすることとし、当該同意に係る承継国債の告示（平成15年5
月財務省告示第328号から第445号まで）を行ったので通知する。